

一般競争入札説明書

社会福祉法人 友愛の里が発注する（仮称）社会福祉法人 友愛の里 新規事業 既設建物解体撤去工事（一般競争入札）に係る入札公告に基づく入札等については、関係規定に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 担当部署

〒674-0051 兵庫県明石市大久保町大窪 2603-208
社会福祉法人 友愛の里
電話番号 078-934-5028

2 工事概要

- (1) 工事名称（仮称）社会福祉法人 友愛の里 新規事業 既設建物解体撤去工事
- (2) 工事場所 兵庫県神戸市西区長畑町157
- (3) 工事種別解体撤去工事
- (4) 工事内容 建物解体一式工事、その他付属撤去一式及び敷地整地
- (5) 建物概要：構造規模：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上4階建
建物用途：店舗
敷地面積：2,864.55 m²
延床面積：4,336.28 m²
建築面積：1,416.18 m²

3 工期

契約締結の翌日から令和2年6月30日まで

4 工事の発注方式

本工事は、価格を評価して落札者を決定する一般競争入札方式の対象工事である。

5 入札参加資格

解体撤去一式工事について、「一般競争入札参加資格確認通知」の通知を受けている者。

6 契約条項等を示す場所及び日時

本件工事に係る現地の縦覧期間は、令和2年1月31日（金）から令和2年2月7日（金）までの土日、祝日を除く毎日、午前10時00分から午後4時00分までとする。ただし、縦覧日時を事前に1へ予約すること。

7 設計図書に関する質問及び回答

(1) 質疑書の受付

設計図面に対する質疑がある場合には、下記連絡先に Fax にて提出すること。（任意様式）

なお、送信後確認のため電話すること。

ア 質疑書提出先

社会福祉法人 友愛の里 事務長 有住
兵庫県明石市大久保町大窪 2603-208
電話：078-934-5028 Fax：078-934-5029

イ 期間

令和2年1月31日（金）から令和2年2月7日（金）午後1時00分までの
土日、祝日を除く毎日、午前10時00分から午後4時00分まで

(2) 質問書に対する回答

質問書に対する回答は、質問者へ随時回答する。

8 入札の日時、場所及び入札に当たっての注意事項

(1) 日時

令和2年2月14日（金）午後2時00分

(2) 場所

明石市大久保町大窪 2603-550
特別養護老人ホーム友愛園 多目的ホール

(3) 入札時の持参書類

一般競争入札参加資格確認通知、入札書、工事費内訳書

(4) 入札書の提出方法

ア 入札書は直接持参すること。

イ 入札執行回数は、2回までとする。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札金額(首標数字)は訂正することが出来ない。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

{注意事項}

- ・入札書は封かんして、会場内の入札箱に入れること。
- ・誤算、違算、記載間違いが無いように十分注意すること。
- ・入札書の宛名は社会福祉法人 友愛の里 理事長宛とすること。
- ・入札書は別添の様式をコピーしたものを使用すること。
- ・入札書の日付は入札日を記載すること。

(5) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

(6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。

- ① 入札に参加する資格のない者がした入札
- ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札

- ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ 2 以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2 以上の者の代理をした者がしたもの
- ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9 工事費内訳書の提示

入札に際し、入札日当日に工事費内訳書(様式任意)の提示を求める。工事費内訳書の提示がない場合は、入札に参加することができない。

10 入札保証金・契約保証金

免除する。

11 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明しない入札
- (6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字等により、必要事項を確認できない入札
- (7) 入札書の金額を訂正したものを提出したとき。
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件に反する者（入札参加の確認を受けた者で、その後開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした

12 最低制限価格の有無

無し

13 予定価格

非公表（消費税及び地方消費税相当額を除く）

14 支払条件

前払金・中間払金 有

※ 内容については、契約時に交渉を行なうこと

15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するも

のとする。

- (3) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。(入札は二回まで)
- (4) 上記(3)によっても落札者がいない場合は、予定価格を精査し、公告からやり直すものとする。

16 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険(工事請負額の10分の1以上の金額を保証)によることとし工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。
- (5) 一括下請負契約を行わないこと。
- (6) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。

17 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当って知り得た個人情報、事業者の情報等を漏らしてはならない。
- (3) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、建設業法その他入札契約に関する法令を遵守すること。
- (4) 発注者が、競争性が確保されないと判断した場合のほかやむを得ない理由が生じた時には、入札を取り止める場合がある。